

2026年1月吉日

ご利用者各位

利用料金改定のお知らせ

いつも当館をご利用いただき、ありがとうございます。

昨今の光熱水費や最低賃金の上昇、物価高騰等により施設運営に大きな影響が及んでおり、営業努力では対処しきれないため、条例の範囲内で利用料金を改定することとなりました。

つきましては、下記のとおり利用料金が変更となりますのでお知らせします。

【適用日】

令和8年4月1日～

【施設利用料（専用利用）】

施設	区分	令和7年度までの 利用料金	令和8年度以降の 利用料金 (条例と同額)
		2時間当たり	
相撲場	一般	1,460円	2,200円
	高校生	800円	1,100円
	中学生以下	400円	550円
第一・第二 武道場 (半面)	一般	2,340円	3,520円
	高校生	1,320円	1,760円
	中学生以下	660円	880円
会議室	第一会議室	730円	1,100円
	第二会議室	440円	660円
	第三会議室	440円	660円

【施設利用料（個人利用）】※相撲場・第一武道場・第二武道場

施設	区分	令和7年度までの 利用料金	令和8年度以降の 利用料金 (条例と同額)
		2時間当たり	
一般	2時間	290円	440円
高校生	2時間	180円	220円
小学生・中学生	2時間	110円	110 (変更なし)

※上記金額は税込額です。

※上記区分以外の料金(プロチームが施設を使用する場合など)についてはお問合せください。

※予約日ではなく、適用日以降に利用する際の料金となります。

【お問合せ先 船橋市武道センター TEL : 047-422-0122 (9:00~17:00)】

(※武道センター休館中については船橋アリーナ TEL : 047-461-5611 (9:00~21:00))